某纖維工業會社の勞務管理管見

協調會　相原義夫

某纖維工業會社は現在資本金數千萬圓を擁し、工場數數十を數ふる本邦蠶糸業界に於ける一方の雄であるが、その最も特異とする處は勞務管理である。

今日勞資協調或は產業報國の叫ばれる秋同社經營の指導原理を紹介するも强ち無駄でもなからう。

同社の從業員は男子（職員を含む）二千名、女子二萬名であるが、故に勞務管理の方法は自然女子を目標にしたものである事は已むを得ぬ事で、同社が勞務管理上現在まで成功せるものは女子從業員に於てゞあり、男子從業員に對しては未だ必ずしも成功とは言ひ難いものがある。

そも〳〵同社は明治の中葉創立者の偉大なる鄉土愛と信仰心とより建設されたもので、從つて經營の指導原理は全く創立者の精神より出で先づ全從業員の人格の向上を計り以て、その人格を通じ優良なる製品を產出し國家社會に貢獻しようとする點に在る。

今具體的事實たる諸行事をあげ、この指導精神を如何なる程度に運用しつゝあるかを說明し、多少の感想を述べ讀者の批判に供しよう。

同社は獨身女工（男子職工は僅少なるが故これに就いては除外す）を採用し之を寄宿舍に入れて居るのであるが概ね尋卒乃至高卒者で小學校卒業後直ちに入社したものであり、又工場の所在地が殆ど地方にあるため都會の惡風に染まず比較的純なる者が多い樣である。又之を年齡に見るに最低十三、四歲最高二十六、七歲であるが大部分十八歲乃至二十歲位である。

同社勞務管理の指導精神は前述の如く、その創立者が熱烈なる宗教家であつた關係上宗教主義に依る精神教育を以てして居るのである。

先づ一日の行事を見るに、サイレンと共に午前五時二十分起床、洗面後、室の掃除をなし、五時五十分全員各室前の廊下に整列、太鼓の合圖と共に同社獨特の强健術なる體操を氣合と共に行ひ六時朝食（總て食事前に合掌感謝の默禱をなす）、六時十五分頃工場に入場六時半一同整列、此處にて默禱其他の行事を終つて始業するのである。此の朝禮は全く敬虔崇高なる情景を現出し見る者をして肅然たらしむるものがある。午前一回十分間の休憩があり晝食休が四十五分、午後一回十分休憩あつて五時半終業であるが此の時又朝禮同樣の夕禮がある。それより工場の掃除、訓示、食事等を終り自室に歸る時は凡そ六時半過ぎになる。以後自由時間となり八時半頃より自室の掃除後十分間冥想卽ち禪宗の坐禪の如き精神修養法をする。公休は月三回を原則とし、公休者は午後自由なるも午前中必ず學課に出席せねばならぬ事になつて居る。これは青年學校開校如何に拘らず實施して居るのであつて課目は修身、體操、作法、音樂、料理、裁縫等である。此の外公休外に月數回全職工又は室長のみの修養會を開く等精神教育に大なる努力を拂つて居る。

以上の行事を通じて見ても了解さるゝ如く、勞務管理の指導精神は全く精神教育、宗教々育である。之が爲め女學校卒業後一ヶ年の同社獨自の教育方針の講習を受けたる者をして女工教育の專任たらしめて居る。而して教育の重點たる修身課の骨子は聖書、論語等であり職工の思想を唯物的より唯神的に向けさせるにある。故にその教育法は幾多の美點を有するも稍杓子定規的であり、强制的であり、實踐的でない處に足らざるものが有る。而して此の指導精神も實務に關係なき教育者のみ高揚し、實際職工の指導者たるべき技術者中には、此の精神を理解せざる者間々ありて職工管理の指導精神は二元的なものとなり職工を歸趨に迷はしめて居るやの感がある。その着目する處の人格教育は誠に以て範とするに足るも實際の運用に至つては未だ十分ならざるものがあるやうに思ふ。卽ち職工の實情を調査せずして只管理者の一方的意思を以て强制するが故に往々にして眞の精神教育、宗教觀を誤らしむるが如き結果を來す場合無きを保し難い。而して此處に注意すべきは宗教々育にして、その是非は後日論ずるとして、世上精神教育を提唱するの餘り、自己に體驗なくして輕卒に宗教々育を唱導するものあるが、宗教は概ね世界觀なるが故に從來屢々各方面に於て其の例も有る如く運用の如何によつては國家思想、日本主義と相矛盾するが如き場合も有り得る事を指摘し以て非常時局の今日、日本に於ける宗教々育の運用に當つては心すべきものの有る事を述べておく。

要するに同社の勞務管理は、世人の未だ着想せざる時に於て精神教育、家族的社風を指導精神と爲し來りたるを以て今その長所に加ふるに普遍妥當性を有する、實情に卽する科學的研究、方法を以てするならば眞に模範的勞務管理と云ひ得よう。只徒らに明治中葉以來の、現代世相に卽せざるが如き方法を以てして行くならばその崇高なる社訓も單なる紙片に等しく創立者の卓越せる經營眼も折角の事業主の善意も却つて職工瞞着の一手段に過ぎざるが如き誤解を世人に抱かせるなきやを憂ふる次第である。卽ち會社全體を一丸とする處の一元的指導原理を確立する事が望ましい事である。

【五頁より續く】

毎月一回調理研究會ヲ開催、實際ニ即シタル研究講習ヲ行フコト

ワ、愛國公債ノ購入、送金、貯金ヲ獎勵スルコト

附　則

一、五月一日ヨリ實施ノコト

二、實行委員伊勢神宮參拜ハ四月二十六日及二十九日ノ兩日ニ亘リ決行ノコト

三、實行委員會毎月二十日迄ニ翌月度實行項目ヲ定メ本部及關係官廳ヘ報告ノコト

○○紡績○○工場勤勞奉仕團要綱

一、各工場ニ○○紡績○○工場勤勞奉仕團ヲ置ク

二、團ハ府縣市町村並ビニ關係諸團體ト密接ナル連絡ヲ保ツベシ

三、勤勞奉仕ハ國體明徵、勤勞報國、鄉土愛護ヲ以テ指導精神トス

四、勤勞奉仕ハ通常工場所在地附近一里以內ニアル神域、聖地ノ明粧、道路、河川、公園、森林、治水其他公益上必要ナル事業ノ勞力奉仕ヲ以テ實踐事項トス

五、勤勞奉仕團ノ組織ハ別紙ノ通リトシ、男子從業員ハ二十名ヲ、女子從業員ハ五十名ヲ以テ各班ヲ組織ス

六、各班ハ毎月少クトモ一回作業時間外ニ於テ勞力奉仕ヲ爲スベシ

七、勞力奉仕時間ハ通常左ノ通リトス

前後番者　午後二時—四時

夜業者　午後四時—六時

但緊急止ムヲ得ザル場合ハ此限ニ在ラズ

八、勤勞奉仕ハ徒步力行ヲ旨トシ、苟モ質實剛健ノ本義ニ悖ルベカラズ

九、各團長ハ毎月實踐事項ニツキ關係官廳團體ト協議シ、實踐ニ當リ苟モ地方公共團體ト摩擦ヲ生ズルガ如キコトアルベカラズ

十、毎月ノ勤勞奉仕實踐事項ニ付テハ翌月始メ人事課ヘ報告スベシ

本團ノ組織左ノ如シ

團長—指導員—第一班長、第二班長、第三班長、第四班長、第五班長、第六班長、第七班長—班員

團長ハ工場長、指導員ハ工務係、事務係ヨリ數名、班長ハ助手、助手補、世話係ヨリ選任ス

本部役員次ノ通リ定ム

名譽會長　○○社長

會長　○○常務取締役

副會長　○○常務取締役

理事長　○○取締役

理事　○○紡績課長

○○人事課長

○○織布課長

○○庶務課長

○○化工課長

○○動力課長

幹事　○○、○○、○○人事課員

協調會ニュース

◇人　事

昭和十三年三月三十一日付

臨時囑託　廣瀨健一

各通　相原義夫

土屋貞藏

奥村忠雄

本會事務取扱ヲ囑託ス

同　年三月三十一日付　宮崎新一

書記ヲ命ズ

同日付

各通　囑託　廣瀨健一

同　相原義夫

同　土屋貞藏

總務部勤務ヲ命ズ

同日付　囑託　奥村忠雄

書記　宮崎新一

調査部勤務ヲ命ズ

昭和十三年四月一日付

總務部　囑託　淵島武雄

同　新川士郎

同　廣瀨健一

書記　小沼東吾

調査部　囑託　長井隆治

同　子安浩

同　中島仁之助

時局對策係事務取扱ヲ命ズ

東京本部

役員會

四月二十日本會に於て開催。時局對策委員會に於て可決せる僞裝軍人對策及勞資關係調整方策を協調會の名に於て政府に建議の件及び產業報國運動に要する追加豫算計上の件を審議した。出席者水野副會長、河原田、塚本、成田、田子、松岡、鹽澤、廣瀨各理事、町田、長岡、蒲生常務理事

四月二十七日本會に於て開催。時局對策委員會に於て可決せる勞資關係調整方策を協調會の名に於て政府に建議するの件及產業報國運動に關する追加豫算計上の件を審議可決した。出席者德川會長、水野副會長、河原田、谷口、成田、松岡、鹽澤、廣瀨各理事、町田、長岡、蒲生各常務理事。

町田常務理事等渡支

町田常務理事、子安囑託、藤澤囑託は北支及中支に於ける產業勞働及政治經濟狀況視察並に調査の爲五月一日より一箇月支那に出張する事となつた。

勞資關係調整に關する懇談會

本部では時局對策委員會の決定に隨ひ、勞資關係の調整問題に關し、引續き關係方面と連絡協議を爲して、產業報國運動を展開せんと着々準備中である。主なる會合左の通りである。

官廳側招待懇談會　四月十六日於本會。厚生省、內務省、企畫院、警視廳陸海軍省關係係員を招待、本會の勞資關係調整問題に關し說明、協力を懇請した。

企畫院關係係員招待懇談會、四月二十七日於本會。勞資關係調整方策に關し、企畫院關係者を招待し、忌憚なき意見を聽いた。

勞働問題研究家懇談會　五月七日於本會。本會の勞資關係調整方策に資する爲主として海外の勞資關係調整問題に關し、外務省、企畫院、其他民間の專門家十數名を招待、忌憚なき意見を、聽き協力を請うた。

社會政策研究會

四月十四日本會々議室に於て開催、風早八十二氏より「日本社會政策史」に就いて著書の內容を具さに說明されるところがあり、特に我國の社會政策の理論的根據を究明され、後質疑應答が盛んに行はれて裨益するところ多く頗る盛會であつた、出席者二十四名。

事業主々婦の會

四月八日埼玉縣關係團體と共同主催で同縣飯能町に於て開催す。會する中小事業主々婦約五十名大澤飯能警察署長の開會の辭、野口工場監督官補、前田參事の挨拶の後三浦榮堂氏の慈悲觀音と題する教育講談、本會映畫班の映畫を映寫した。何れも多大の感銘を與へて有意義な會合であつた。

工場從業員生活改善座談會

四月十三日正午より日比谷松本樓で開催す、參會者は並木製作所渡部氏、東洋ランル小川氏、日產化學工業齋藤氏、日立絹木氏、和光堂大賀氏、藤倉電線宮尾氏、中島飛行機吉田氏、石川島笠原氏、佐藤新興生活館岸田氏及び厚生省より安積勞務課長以下關係官、清水千葉縣經濟部長、本會長岡常務理事外職員約二十名、從業員の消費生活の實情、貯蓄獎勵等に關し意見の開陳あり午後五時散會したが時局柄有意義の會であつた。

東京工業衞生講習會

工場に於ける結核豫防問題の重要性に鑑み、勞務管理者の一層の注意を喚起する爲、警視廳工場協會共同主催にて四月二十、二十一兩日品川警察署、同二十二、二十三兩日は三田警察署に於て開催。本會よりは蒲生常務理事出席挨拶を述べられた。出席者何れも百名を超へ盛會であつた。

月例產業衞生研究會

四月二十二日正午より本會に開催す中島飛行機製作所淺野均一氏より「產業從業員の體格檢査に就て」の題下に講演あり後種々意見を交換し午後四時過散會した。出席者約八十名。

第二回工場體育大會

四月十六日埼玉縣忍町の小學校に於て開催した。詳細は三頁參照せられ度い。

川口市勞務管理研究會

四月十九日午後一時より川口市同業組合事務所に開會本會より長谷參事、今非囑託出席したが今後は毎月開催することになつた。

勞務管理研究會例會

一、日　時　四月廿日午後五時

一、場　所　協調會

一、講　師　勞働科學研究所　文學博士　桐原葆見氏

一、研究題目　「勞務者の教育」

一、概　況　桐原博士が今般實地調査せられた十四歲乃至二十歲の坑夫機械及化學工場職工、紡績女工に就き之等青年の心理、教育程度、作業能率等に關する詳細なる研究發表があり勞務者教育に關し注意すべき事項を指摘された。

講師出張

四月十一日山口縣工場協會總會、四月十三日岡山縣安全講演會に蒲生常務理事出席講演。

四月二十日岡山縣工場綠化講習會に坂本囑託出席引續き岡山、香川、愛媛縣下倉敷紡績株式會社工場に環境整備實地指導を行つた。

四月二十七、八兩日滋賀縣工場災害防止講習會に厚生省武田技師出席。

圖書館

四月中（開館日數二四日間）の閱覽者總數は八七名、內本會職員四七名、官公吏九名、會社工場職員十一名、研究團體調査員十一名、勞働組合關係者一名、教授學生三名、其他五名の內譯である。閱覽冊數二三二冊、貸出冊數九四冊。

社會政策學院

第四十回社會政策講習　本講習は既報の通り四月十一日午後六時本學院教室に於て鹽澤學院長、町田常務理事大內學院主事出席の下に開始式を擧行し、同七時より講義を開始した。概況左の如し。

一、入學志願者　八四名

一、受講者　七六名

一、受講者職業別

官公廳勤務者二四名、會社工場勤務者二七名、新聞通信關係二名、社會事業關係及學生各三名、其の他一七名

一、受講者學歷別

大學二三名、專門學校二七名、中等學校二五名、其の他二名

尙開講以來、正科講座は鹽澤講師「社會政策及勞働問題」、非籐講師「社會政策と財政」、鈴木講師「勞働者保護政策」、佐伯講師「勞働者榮養問題」、暉峻講師「時變下の勞働衞生問題」、の各講座の講義を終了した。

社會政策懇談會　日時、四月二十二日（金）午後五時半、場所、協調會館一階談話室にて。先づ前回の例會の折協議決定せる會員の經驗談、研究等の發表あり、次いで滿洲、北支を視察し今般歸朝なされた美濃口時次郎氏より「戰時勞働統制と日滿支關係」と題する有益なる御講演を拜聽し後種々質問懇談して盛會裡に終了す。會員約五十名參集。

大阪支所

第二十二回三部會

一、日　時　四月一日午後五時半—八時半

一、場　所　大阪市東區備後町　綿業クラブ

一、講師並題目

「熟練工問題と徒弟養成」　鐵道省　山口技師

「徒弟制度の再檢討と熟練工」　協調會參事　大內經雄氏

一、出席者　川崎造船所砂野仁氏外二十一名

一、經過概要

松村支所長の開會の辭ありたる後大內、山口兩講師より標記題目に關する研究發表あり。續いて出席者各位が實際家たる立場より交々立ちて質疑乃至意見發表ありたるが何れも多大の收穫を收めて八時半閉會せり。

第七拾回社會立法協會

大阪委員會

日時　四月九日午後三時十分—四時四